

令和9年度保育所入所申込について

1 入所のための申請書提出

受付期間 令和8年9月24日（木）～10月16日（金）

受付場所 岩美町役場子ども未来課 ※保育所では受付できません。

提出等書類

- ①子どものための教育・保育給付認定申請書
- ②保育所入所申込書（兼保育児童台帳）
- ③個人番号の確認ができる書類（マイナンバーカード等）の提示
- ④承諾書（岩美町在住の方で、個人番号が分からない場合）
- ⑤保育用品申込書
- ⑥保育が必要な事由を証明する書類（下表参照）

4月に入所希望の方のみ、下表のいずれかを提出してください。

5月以降に入所希望の方は、入所の約1か月前に提出してください。

保育が必要な事由	証明書類
就労等	・就労証明書（事業主が証明） ・自営業状況確認書等（添付書類が必要）
妊娠・出産	・母子健康手帳の写し（表紙及び出産予定日の分かるページ）
疾病・障がい	・診断書または障害者手帳の写し（4級以下は診断書が必要）
介護・看護	・介護・看護状況確認書
災害復旧	・罹災証明書等
求職活動	・ハローワークカード等の写し
就学	・在学証明書または学生証の写し及び履修状況の分かるもの
虐待・DVのおそれ	子ども未来課にご相談ください。

裏面へつづく→

2 入所決定までの流れ

1月中旬

4月入所希望の方へ、認定決定通知書・施設利用承諾通知書送付

- ※1 転入前の方については、入所内定通知書を送付します。
転入後に認定決定通知書・施設利用承諾通知書を送付します。
- ※2 利用者負担額決定通知書は、4月に送付します。
- ※3 5月以降に入所希望の方については、入所内定通知書を送付します。
入所希望日の約1ヶ月前に認定決定通知書・施設利用承諾通知書・利用者負担額決定通知書を送付します。

2月

各保育所で入所説明会及び健康診断（別途案内予定）

実施予定日 … 準備中

4月以降

年度の途中に入所希望の方は、入所希望日の約1か月前に入所説明及び健康診断のお知らせをします。表面「⑥保育が必要な事由を証明する書類」の準備をお願いいたします。

※入所申込み後に、令和9年度の入所は見送り、令和10年度に入所を希望する場合は、令和9年10月頃に再度申込みが必要となります。その場合でも、優先的に第1希望の保育所へ入所できるわけではありません。

【お問い合わせ先】

岩美町役場 子ども未来課 子育て支援係
電話 0857-73-1424